福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

鎌倉市立岡本保育園

平成２９年 １月 １１日

株式会社フィールズ
かながわ福祉サービス第三者評価推進機構　認証第6号

ホームページでの評価結果公表様式

福祉サービス第三者評価結果

事業所名　　鎌倉市立岡本保育園

発効：平成 29 年 1 月 11 日
（平成 32 年 1 月 10 日まで有効）

株式会社フィールズ

第三者評価結果

事業所基本事項

ﾌﾘｶﾞﾅ	ｶﾏｸﾗｼﾘﾂｵｶﾓﾄﾎｲｸｴﾝ
事業所名 （正式名称を記載）	鎌倉市立岡本保育園
事業所住所 最寄駅	〒247-0072 神奈川県鎌倉市岡本 2-21-19
事業所電話番号	0467-45-2212
事業所 FAX 番号	0467-45-2202
事業所代表者名	役職名　園長　　氏　名　　原田　節子
法人名及び 法人代表者名	法　　人　　名　　鎌倉市 法人代表者氏名
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/annai/shisetsu/39_okamoto_ns.html	
問合せ対応時間	7：00～19：00（月～金）、7：00～18：00（土）

事業所の概要１

開設年月日	昭和 55 年 4 月 1 日
定員数	100 名
都市計画法上の用途地域	第 1 種住居専用区域
建物構造	併設型
面積	敷地面積（1754.22）㎡　延床面積（1251.35）㎡

事業所の概要２（職員の概要）

総職員数	29 名
うち、次の職種に該当する職員数	園長（1 名）、副園長（2 名）、 保育士（26 名）、

事業所の概要３（受入・利用可能サービスの概要）

受入年齢	生後 2 ヶ月～小学校就学未満	
延長保育の実施	(有)・無	備考：
休日保育の実施	有・(無)	備考：
一時保育の実施	(有)・無	備考：
障害児保育の実施	(有)・無	備考：

保育の理念・方針

1）乳幼児の最善の利益を基本として、保育と子育て支援を行う
2）子どもを理解し、十分受け入れて心の安定を図り、大人との信頼関係を築く
3）子どもが安心できる環境の中で、生活の基本を身に付け心身の成長を、保護者と連携して図る
4）子どもの生活及びあそびを通して保護者と子育ての楽しさを共感し支援する。
5）「心身ともに健康なこども」自分の持っている力をのびのび発揮できる子ども

第三者評価結果

１．総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

＜園概要＞

開所は昭和 55 年で、30 年以上にわたり、鎌倉市立の保育園として地域の保育を支えてきました。平成 27 年 10 月に建て替えをして、玉縄子育て支援センターとの複合施設としてオープンをし、一時預かり保育も始めています。

園庭は広く、砂場をはじめ、のぼり棒、すべり台、プレイハウス、鉄棒の遊具や畑もあります。保育園の南側真向かいには季節の草花がたくさん植えられた「県立フラワーセンター大船植物園」があり、近隣には自然がいっぱいの山道の散歩コースなども複数ある環境にあります。保育目標にもある「心身ともに健康な子ども」自分の持っている力をのびのびと発揮できる子どもの育成を目指しています。

＜優れている点＞

1.個々の子どもの持っている力をのびのび発揮できる取組みを行っています

鎌倉市で保育者に向けた研修としている「どならない子育て練習法」で資格を取った職員が中心となり、研修と日々の指導をしています。どならず、指摘せず、受け止め、出来たらほめる場面を多くし、精神的に安定した環境を作ることで、自己肯定感の育みを大切にしながら出来ることを増やしています。

マットや、複数の机、手づくりのパーテーションを利用して複数のスペースと遊びを用意しています。物を置く場所や空間など環境に配慮する機会を多く作り、自ら気付けるような声掛けをすることで、個々の子どもが自主的に好きなものを選び、取り組めるようにしています。

絵本を読み聞かせる機会をたくさん作っています。いつもと違う物語の世界と色々な表現の言葉に触れ、登場人物になりきるなど、想像力や感性を養っています。またそれを発展させ自分たちで物語を作り、劇にして発表することにつなげています。

ごっこ遊びの日の内容などを、子ども達で相談し計画を立て、やりたい事や作りたいものを子ども同士が知恵を持ち寄り一緒に考え一つのものを作り上げていく場面をつくり、自然にそれぞれの役割や協調性を育めるようにしています。

2.日本の伝統文化を大切にして保育に活かしています

日常の保育の中に、竹馬、けん玉、缶ぽっくり、凧揚げ、和太鼓を取り入れています。

夏祭りでは法被を着て和太鼓の演奏の披露をしています。秋は散歩で調達したススキを飾り子どもの年齢に合わせて用意された上新粉と小麦粉などの材料を使って月見団子作りをしています。

ホールで行う年度末の生活発表会では、日本の伝統あそびを取り入れた発表をしています。新年会では地域の老人会の方と一緒に、かるた、コマ回し、お手玉で遊んだり、職員が獅子舞をしたり、七夕、節分など、日本の伝統行事や遊びを大切にして、季節を豊かに感じる保育をしています。

3.季節ごとの自然や、生きものとの触れ合いを大切にした保育

玄関に金魚の水槽を２つ設置して、お当番が餌やりをしています。保育室でもカブトムシ、ザリガニ、青虫などを飼育し、１ 歳児からセミやダンゴムシなどに触る機会を持ち、命とのふれあいを大切にしています。

園庭には畑があり、プランター栽培もしており、１歳児から土を触る機会をつくっています。訪問時には、３ 歳はラディッシュ、４ 歳は玉ねぎ、他ブロッコリー、大根等を育てていて、種まき、害虫とり、収穫、水やりなどを年齢に応じて行い、食育にもつなげています。

散歩などで見たことのない虫などがいた場合、その場で図鑑で調べて共有し、そういった時間を大切にしています。散歩で出かける山道のコースは、自然がいっぱいで、木の枝や葉っぱや虫などに触れながら歩きます。目の前のフラワーセンター大船植物園へ散歩で出かけ、季節の折々の花や植物を見てきています。

4.公立性を活かした、地域子育て支援を実施しています

鎌倉市市立保育園と保育課が一体となり、地域の子育て支援の拠点として、「広げよう子育ての輪・見つめよう地域の子ども」を掲げ、「地域子育て支援活動」に取り組んでいます。

岡本保育園では、①開放保育の「なかよし広場」として、クラスの子どもと保育士と一緒に遊ぶ、行事に一緒に参加する、来園時の子育て相談等の実施。②保育園外の施設に出張して他の保育園の保育士と協力して地域の子どもを保育をする「わくわく広場」や、初めて子育てをしている母親のために赤ちゃんと一緒に参加する「BP 講座(ベビー・プログラム)」への職員の派遣。③障害のある子どもたちの交流や、地域のお年寄りとの交流などの交流事業等に取り組んでいます。

毎月実施される地域子育て支援会議では「地域子育て支援活動」の実施報告や今後の検討を行っています。地域の子育て支援ニーズや課題の情報共有をしており、岡本保育園では副園長が参加し、職員に情報の共有を図り、地域の子育て支援活動につなげています。

＜独自に工夫している点＞

1.けがの防止に配慮した環境づくり

園内の柱などの角は、角を丸めてあります。サッシには大人が器具を操作しないと完全には閉まらないようになっており、指が挟まらないようになっています。1F と 2F の階段の前の柵の開き扉には、指が挟まらないよう隙間が布でふさいであります。

保育室や事務室等に入る引き戸は、子どもの手がかかる部分を一部を切り取り、その部分にクッション材を入れ、指を挟んでしまってもケガをしないように工夫されています。

2.月年齢に配慮した環境構成

１歳児クラスを低月齢と高月齢で分けて保育が出来るように、木製で強化ガラスに飛散防止フィルムが貼られた、採光等に配慮された引き戸で、部屋を２分できるようにしています。２クラスに分けることで、ゆとりのある環境で一人ひとりを受け止めながら、発達段階にあった保育を実施しています。

＜改善すべき事項＞

1.定期的なマニュアルの見直しと周知が期待されます

鎌倉市公立保育園の業務に関する取り決めが書かれた、鎌倉市公立保育園共通の運営の手引きがあります。新採用や異動してきた職員には読み合わせをし、マニュアルの内容に変更があった際には職員会議等で周知を図っています。

一方で、職員全員が、定期的にマニュアルの見直しをするには至っていません。危険物管理のマニュアルも消毒関係に限定されています。

マニュアルは保育を統一した視点で、チームワークで業務を行う上ではとても大切なものです。また、日々の業務の中で改善点が見つかったり、地域性に合ったものに気づくこともあります。職員全員が同じ視点で業務にあたるには、職員全員でマニュアルを定期的に読み返し、内容の整合性を確認することや、マニュアル内容の改善していくことが望まれます。

2.災害発生時の地域連携の検討が望まれます

園の敷地内に入るには 2 か所の門がありチェーンキーをかけています。園舎に入る際に利用する玄関は、ロックがかかっており、モニター付きのインターホンを押してもらい、誰であるかを確認してから開けるようにしています。

しかし、保護者は散歩時の防犯対策などについて不安を感じています。また、災害発生時に地域との協力関係も明確になっていません。保育園は社会的資源としてその機能に応じた支援も期待されています。園には防犯・防災が発生した場合の対策を検討して、保護者に伝え安心していただける活動が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1	**人権への配慮**	① 運営の手引きに、子どもへの接し方、保護者との関わり方、性差・国籍による差別をしない事等、人権に関する配慮事項が明記され、新採用や異動してきた職員には読み合わせをしています。鎌倉市で保育者に向けた研修としている「エンジョイ子育て練習法」を学んだ職員が中心となり、研修と日々指導をしており、訪問時にも、気に障るような大声での保育は見られませんでした。差別については年度初めの職員会議時に具体例を挙げて説明し周知を図っています。また、職員会議の最後には、議題や近況から、接し方等で気になる事について、園長・副園長が話をすることになっています。 ② 運営の手引きに、児童虐待早期発見について明記されているほか、虐待の定義・種類・予防・早期発見チェックシート・対応法等が説明された鎌倉市こども虐待対応マニュアルがあり、職員会議にて、市の子ども相談課の担当者の講習を受け、虐待の早期発見に努めています。虐待の疑われるケースがある場合は、市民健康課の保健師、保育課、子ども相談課、児童相談所と連絡を取り、カンファレンスを行うなど連携した取り組みをしています。 ③ 運営の手引き内の、公立保育園の保育士としての心構えとして、情報公開・個人情報の取り扱いについての説明があるほか、鎌倉市公立保育園個人情報取り扱いマニュアル、情報公開ハンドブックが整備されて、職員へ配布されています。入職時にこれらの説明を受けるほか、

		正職員、派遣職員へは、市の保育課担当者による資料配布と説明がされています。保育日誌、カリキュラム、個人情報に係る書類は、事務所の書庫に保管され職員が事務所にいない時は鍵をかけて保管しています。 ④　実習生や見学者受け入れに際しては、実習生受け入れ時に、知り得た個人の情報の守秘義務があることが運営の手引き内に明示され、実習担当の副園長から説明をしています。見学者については守秘義務の取り決めはしていませんが、見学者担当の園長が個人情報には留意を払いながらの説明をしています。実習生の個人情報に関しては、実習生ファイルとして書庫に保管し、健康診断書・家庭状況などの個人情報は実習終了後に返却しています。
2	**利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援**	①　保育目標内に、「自分の持っている力をのびのびと発揮できる子ども」があり、各クラスの年間保育計画の年間目標には、自分の思いや、やりたいこと、して欲しい表現することを援助する内容が多く設定されています。 ②　保育場面では、どならず、子どもができないことは指摘せず、受け止め、出来たらほめられる場面を多く作り、自己肯定感の育みを大切にしながら出来ることを増やしています。ほめられている子を見ることで、お互いを尊重し認め合えることの大切さを育んでいます。 ③　子どもがやりたいこと、好きなことが自由に選べ、自ら気付けるような声掛けや、物を置く場所など環境に配慮し、子ども自身の考える力を育てています。 ④　子ども同士が一緒に考え協力して知恵を持ち寄り一つのものを作り上げていく場面を多く取り入れることで、発想力と協力する大切さを育んでいます。 ⑤　運営の手引き内には、保護者との関わり方について、接し方、連携の基本、伝えていきたいこと等が細かく明示され、個人面談、連絡ノート、クラス内掲示板、懇談会等での情報の共有を図り、意見があった際には意見受付簿や懇談会反省用紙等に記載しています。連絡ノートには、家庭と保育園での健康状況や生活の様子のほか、保護者からの相談についても丁寧な回答がされ、保育園のみではなく、家庭と連携した保育をすることで、子どもと家庭により寄った援助につなげています。
3	**サービスマネジメントシステムの確立**	①　「鎌倉市立保育所における苦情等の取り扱いに関する要綱」にて苦情等の対応の手順などを定めています。玄関の掲示板には、保育園での苦情受付担当者・責任者のほか、保育担当・第三者委員(保育園利用者相談室)の TEL が掲示され、保護者は園を通さなくても第三者に苦情を訴えられるようになっています。苦情等の訴えがあった際には、苦情等申し出受付書と苦情等対応結果報告書に記録し、職員会議や朝の打ち合わせ時に検討周知をしているほか、第三者委員による苦情対応の勉強会に参加し連携を図ることで再発防止につなげています。 ②　温度湿度の管理は、運営の手引きに定められ、各クラスに温湿度計を設置し、一日一回確認し記録を取っています。乾燥時には濡れタオルを干すなどの工夫もしています。換気は自動ですが、布団上げ下ろし

		時や、感染症防止のため適宜窓を開けています。 ③　消毒液や洗剤等の危険物の在庫は倉庫に保管され、使用中ものは子どもの手の届かないところに置かれています。消毒薬の作り方と使用上の注意、消毒液確認表はありますが、消毒液や洗剤等の取り扱いについてのマニュアルや、持ち出しの記録はありません。 ④　遊具の安全点検が運営の手引きに定められ、毎朝早番の職員が、園庭の「固定遊具点検表」と、「室内遊具点検表」もとに実施し、安全の確保を図っています。 ⑤　服薬の依頼があった際には、医師の了解ののち、与薬連絡票と、その旨を連絡ノートに記入してもらい、運営の手引き内の「与薬について」に基づき受け付けて職員に周知し、与薬後には与薬確認表をつけています。 ⑥　感染症対応は運営の手引き内に定められています。各家庭には、感染した際には、感染症ごとに感染しやすい時期、登園のめやすが一覧になり、医療機関の署名欄の入った「登園届」を配布し、感染の防止につなげています。感染症が発生してしまった場合は、感染症疾患カードの玄関への掲示、発生の状況等の注意喚起は「保健だより」の配布と、玄関の掲示板等で保護者に周知しています。感染症情報は、月に２回保健衛生嘱託員が来所した際や、その都度情報が入りますが、情報収集・提供の手順を取り決め、明文化したものはありません。 ⑦　災害時の職員の役割、避難方法、消防署・家族への連絡報等が整備された「鎌倉市立保育園共通の防災の手引き」があり、各保育室・玄関・廊下には園内避難経路図が掲示されています。これらに基づき、年間避難消化訓練計画が立てられ、地震・火災・水害・地震警戒宣言時の保護者への引き渡し等の避難訓練が毎月実施され、訓練ごとに訓練記録(計画)が立てられ、訓練後は職員会議にて反省見直しを行い、訓練記録の反省欄に記録を残しています。年 2 回の消防署立ち合いの避難訓練時や、消防計画提出時には、助言と指導を受けるなど、消防署と連携した取り組みをしています。 ⑧　不審者侵入防止に備え、警備会社の警備システムを導入し、各保育室にはパニックボタンを設置し、園外保育時には携帯用のものを持ち歩いています。不審者対応の訓練も実施されており、玄関入口と、1F 廊下には防犯用のサスマタが設置されています。市民安全課の防犯パトロールが巡回で来るほか、園内での緊急時の対応について、市民安全課の職員を講師にサスマタの使用法などを学び、職員へ防犯についての周知をしています。 ⑨　地震の訓練時には避難誘導を地域の老人会の方が手伝ってくれていますが、災害時に地域に向けた支援体制は整備されていません。複合施設のため、同建物内の子育て支援センターとの合同避難訓練を年 1 回実施しています。
4	**地域との交流・連携**	①　「鎌倉公立保育園地域子育て支援」の内容及び目的」に基づき、鎌倉市の公立保育園が一体となって、下記の「〇〇ひろば」・「わくわく広場」・「BP 講座」等の、地域の子育て支援事業に取り組んでいます。毎月実施される地域子育て支援会議には副園長が参加しています。

		②　各公立保育園でほぼ毎月実施されている「〇〇広場」と呼ばれる開放保育では、地域の子ども達と子育て中の方が園児や保育士と一緒に過ごす場として、各クラスの園児と遊ぶ場の開放、夏祭り・新年会などの行事の開放、栄養相談や子育て相談や情報の提供をしています。岡本保育園では「なかよし広場」として実施し、案内には育児相談を電話で随時受け付けていることを載せています。 ③　各保育園の保育士が出張して子育て支援を行う年間 4 回実施の「わくわく広場」、初めて子育てをする母親のためのプログラムであるBP講座に保育士を派遣し、保育・講座を行い、フリートーキングや育児相談の場も設けています。 ④　保護者の病気や就労形態等により、一時的に子どもを保育できない際に利用できる一時保育の実施をしています。 ⑤　地域の老人会の方をはじめ、地域住民を夏祭りや新年会等の園行事に招き、新年会では、職員の獅子舞披露のほか、コマ回し・カルタ・お手玉等をして交流を深めています。宣伝はポスターを園掲示板・行政センター・地域のスーパーに掲示するほか、ラインの利用もしています。地域子育て支援会議・わくわく広場・幼児教育研究会・幼こ保小の連絡会での内容は、議事録などで職員に周知をしています。 ⑥　幼こ保小の連絡会に職員が参加し情報交換をしているほか、幼稚園・認定こども園・保育園・小学校の相互の連携を深め、幼児教育の在り方について考えていく、鎌倉市の幼児教育研究会に職員を派遣し幼児教育の研究と情報交換をしています。公立小学校 3 校に通っている卒園児が、学校行事への招待状を持ってきてくれ、5 歳児が小学校に出向いています。学校ではランドセルを背負わせてくれたりと一年生の疑似体験等をしています。また、2 年生が来園してくれ、園の職員に質問をするなど、小学校との交流を深めています。月に 1 回、発達障害児の通園施設と年長児クラスが、お互いの園へ行き来して交流する機会を設け、相互に発達する場としています。
5	**運営上の透明性の確保と継続性**	①　保育所における自己評価として、保育計画、保育内容、行事、運営・組織、研究・研修、情報、施設・整備、開かれた保育園づくり等について、正規職員全員が各々ＡＢＣの 3 段階で評価をし、園長が取りまとめ、職員会議で反省点等を話し合い、園運営に反映をさせ、園庭の日除け、プール遊び時の安全対策、行事の日程等、自己評価を活かして改善された様々な事例が確認できました。また、正規職員、非常勤職員、派遣職員に、5 段階評価の自己評価表を配布し、期ごとに年 3 回の自己評価を実施し、年度末には園長面談も実施し、次年度に向けての反省、向上したい事を話し合っています。非常勤職員には正職員との意見交換の実施もしています。 ②　保育園のサービス内容については、鎌倉市、子育て支援情報サービスかながわのホームページに掲載しているほか、地域の子育て支援事業の、なかよし広場や、わくわく広場の、「わくわくだより」等のお知らせを市役所のメディアスポットで配布をしたり、園の外掲示板で宣伝しています。

		③　H28 年度は６月と 11 月に保育参観を実施しています。保育参観日は、年度初めに配布する年間の行事予定表、当月の園だよりに予定を載せるほか、保育参観のお知らせを保育参観日の前月に保護者に配布し、お知らせしています。保育参観日に都合が合わない時は、いつでも参観が出来る事を入園当初と年度初めの懇談会にて説明をしています。
６	**職員の資質向上促進**	①　保育課程と園全体の年間指導計画は、職員会議、運営準備会議で職員へ配布し、事務室にも掲示しています。保育理念・保育方針・保育目標を、鎌倉市立保育園共通の保育課程の上段に載せており、職員は各指導計画を作る度に見直し、共通した理念方針のもと保育を実施しています。 ②　研修を、保育に関するもの・職種ごと・園内・幼こ保小・自主的なのも等に分け、目的・内容・実施主体・参加回数等、一年間に受ける研修の目安にした、岡本保育園の「保育所職員研修計画一覧」があり、それをもとに、各職員が研修を受けています。研修に行ったものは、実施記録として「年間研修計画」と「自主研修一覧」にまとめていますが、年度前の年間研修計画は立てていません。研修報告は職員会議や、朝の打ち合わせで報告されるほか、回覧することで、研修内容の周知をし、その後は復命書のファイルにまとめ、いつでも見直せるようにしています。 ③　実習生を受け入れる意義、実習前に確認・説明する事、実習を通して学んでほしい事、評価等を定めた「実習生受け入れについて」が運営の手引き内にあり、実習担当の副園長をはじめ各職員が、実習生の育成にあたっています。

２．評価項目に基づく評価の結果

大項目１　保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目１全体を通してのサービスの達成状況 （調査確認事項全 80 事項）	96.3%

大項目１の内容（概要）

1	人権の尊重 （8 事項）	①子どもや保護者に対する態度や言葉遣い （3 事項）	3/3	8/8
		②出生や国籍、性差などによる差別の禁止 （3 事項）	3/3	
		③虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 （2 事項）	2/2	
2	プライバシー確保 （7 事項）	①プライバシー確保への配慮 （3 事項）	3/3	7/7
		②実習生などへのプライバシー確保 （3 事項）	3/3	
		③個人情報保護の体制整備 （1 事項）	1/1	
3	家庭と保育園との信頼関係の確立 （6 事項）	①家庭との連絡、情報交換の体制 （2 事項）	2/2	6/6
		②家庭の意向・希望の把握 （2 事項）	2/2	
		③意向・希望の記録・管理 （2 事項）	2/2	
4	苦情解決システム （8 事項）	①苦情解決の担当者・責任者の公示 （2 事項）	2/2	8/8
		②苦情解決の記録 （2 事項）	2/2	
		③第三者委員に設置、実施 （3 事項）	3/3	
		④理事会への報告 （1 事項）	1/1	
5	環境整備 （8 事項）	①温度や湿度等の管理 （2 事項）	2/2	8/8
		②洗剤等の危険物の管理 （2 事項）	2/2	
		③おもちゃ、遊具等の管理 （2 事項）	2/2	
		④遊具などの安全保持 （2 事項）	2/2	
6	健康管理（感染症対策・救急救命を含む） （14 事項）	①体調不良児、けがへの対応 （2 事項）	2/2	14/14
		②体調不良児への対応 （2 事項）	2/2	
		③ケガなどへの対応 （2 事項）	2/2	
		④感染症予防への情報提供 （3 事項）	3/3	
		⑤感染症発生時の対応 （2 事項）	3/3	
		⑥救急事態発生時の医療機関・家族等との連携 （3 事項）	3/3	
7	危機管理（防災・防犯） （8 事項）	①火災や震災等の対応 （3 事項）	3/3	5/8
		②日常の防災・防犯体制の整備 （2 事項）	2/2	
		③災害発生時の地域支援体制 （3 事項）	0/3	
8	地域の子育て支援 （6 事項）	①地域内の子育てニーズの把握と支援 （6 事項）	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 （6 事項）	①自己点検・改善活動の実施 （2 事項）	2/2	6/6
		②地域への情報提供、情報開示 （2 事項）	2/2	
		③見学や保育参観の機会の設定 （2 事項）	2/2	
10	職員研修 （9 事項）	①理念などの職員への研修実施 （3 事項）	3/3	9/9
		②年間を通しての研修計画 （2 事項）	2/2	
		③外部研修の共有化 （2 事項）	2/2	
		④実習生の受入れ、指導 （2 事項）	2/2	
				77/80

大項目２　保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項　目	事業所による取り組みのアピール （事業所が記載した原文のまま公表しています）	第三者評価での確認点
（1） 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育･発達を促すためにどのような取り組みをしていますか	①　０、１、２ 歳児と特別に配慮が必要な子どもは、月間カリキュラムに基づいた個別の目標をたて丁寧に関わっている。 ②　年齢別保育を行う中で各年齢の発達を理解し、年齢や子どもに合った興味・関心・意欲を満たすような生活や遊びの環境を工夫している。 ③　家庭との連携を密に取りながら、会議などで子どもの様子を全員で把握・共有し園全体で見守り支えている。	①　0、1、2 歳児は月間カリキュラムに基づき、例えば、「よく噛んで食べる」など一人ひとりの個別目標を設定しています。実際の食事場面では口に入れる大きさなどに配慮するなど、丁寧な関わり、細かい気配りをしながら、保育に当たっています。これらの日々の積み重ねで、子どもたちが、安心して気持ちを表現することができています。（保育課程、年間指導計画、月間指導計画、個人別指導計画、ヒアリング等で確認しました。） ②　保育の基本として、決して無理強いせず、子ども本人がやりたいこと、好きなことが自由に選べるよう配慮されており、自由遊びの中で、それぞれの子どもたちが集中して遊んでいる様子が見られました。保育場面では、各年齢の発育・発達を基本として、年齢や各児童の発達に合わせて、遊びの道具や絵本などが整えられています。子ども自身の考える力を育てることも大切にされ、子どもが自ら気付けるような声掛けや物を置く場所の工夫、山道散歩では、子どもの発達の状況によって自然にある坂道や木の枝などを活かして、運動面での発達を促すとともに、「鬼の洞窟」のような、子どもが想像力を膨らませ、わくわくする場面を自然の中から引き出すなど、恵まれた自然を上手く取り入れています。（保育現場、ヒアリング等で確認しました。） ③　保護者と一緒に子どもを育てていくという方針の下、家庭との情報の共有が色々な方法でなされています。掲示板には、その日の子どもたちの活動内容や昼食の献立などが掲示され、昼食・おやつのサンプルが展示されています。その他、懇談会の報告や、お散歩マップ、職員の勤務状況なども掲示され、保護者がより園での子どもの生活を身近に知ることができるようにしてあります。一人ひとりの子どもの様子は、相互に連絡帳でより詳細に把握でき、問題があれば、できるだ

		けその日に、担当保育士と保護者との話合いがもたれ、必要があれば継続した話合いもされています。（年間指導計画、連絡帳、ヒアリングで確認しました。）
（2） **子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にする心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか**	① 一人一人の気持ちを受け止めることで自己肯定感を育んでいる。 ② 友だちとの関わりの中で、衝突や協力を見守ってもらう事を繰り返し、他者の思いに気付けるように心掛けている。 ③ クラス集団や異年齢児との関わりの中でお互いを認め合い、その中で自分や相手を大切にする心を育んでいる。	① 子どもができないことを指摘せず、当たり前でもできたことをほめるなどして、子どもの自己肯定感を育み大切にしています。（保育に向けて、保育観察、ヒアリング等で確認しました。） ② 日頃から、保育士自身が、声掛けする際に怒鳴らず優しい声で行うよう取り組んでおり、子ども同士のトラブルで叩くなどの行為があっても、まず「嫌なことがあったんだよね」と、受け止めながら対応し、しっかり話を聞くことで、子どもが安心して話せるようにしています。（月間指導計画、ヒアリング、保育観察等で確認しました。） ③ 集団保育の中で、ほめられる場面を多く作り、ほめられている子を見て、周りがその子を尊重するということを繰り返し行っており、子どもたちは、その中でお互いを尊重し認め合えるようになっています。年中、年長と成長を重ねるごとに思いやりと尊敬の気持ちは定着しています。異年齢児の交流も活発に自然な形で行われ、低年齢児間でトラブルが発生した時などは、高年齢児が間に入って収めるなど、年長らしい役割を果たしています。（月間指導計画、ヒアリング、保育観察で確認しました。）
（3） **子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか**	① 散歩等の園外保育の中で保育士が積極的に地域の方とコミニュケーションを取ることで自然と地域の方がたと触れ合い社会性を育んでいる。 ② 年齢に応じたお当番活動やお手伝、認めてもらい褒められ対感謝されることで、人に役立つ喜びを実感している。 ③ 色々な体験を通して自主性や協調性を育んでいる。	① 散歩は、保育園としても自然に触れ、社会性を伸ばす良い機会と位置付けています。地域には子どもたちの知合いが多く、よく声を掛けられ、保育士が率先して周りに声をかけることで、園児も自然に園児以外のグループの人や観光客と自然に挨拶が交わすことが出来るようになっています。近くの小学校のオープンスクールにも呼んでもらい、一年生と楽しく遊んできました。（年間指導計画、ヒアリングで確認しました。）

		② 幼児になると、当番で食事時のいただきますの声掛けや、金魚のえさやり、午睡時のござ敷き、又、夏の合同保育での小さい子の世話など、積極的に生き生きと取組んでいます。幼児クラスのトイレのサンダルが乱れていると、保育士の声掛けでみんなの分を揃える子、自主的に揃える子もいて、保育士の感謝の声掛けと励ましが、子どものカになっています。（ヒアリング、保育観察で確認しました。） ③ 園庭の野菜の世話、日々の生活でやるべきことを通し、子どもたちの自主性を育てています。金魚のえさやり、午睡時のござ敷き等、当番で役割を果たしながら、子どもたちは自然体で自信を身に着けています。（保育観察、ヒアリングで確認しました。）
(4) **生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか**	① 一人一人の気持ちを受け止め、目線を合わせてのやりとりを大切にし、心を満たす働きかけをしている。 ② 言葉への興味や言葉のやりとりが楽しめるような歌・手遊び・絵本・言葉遊び等を取り入れている。 ③ 年齢に応じたごっこ遊びが楽しめるような環境設定を行なっている。	① 保育士は、子どもたちに１対１できちんと目線を合わせて話を聞くことを心掛けています。特に休み明けには、子どもたちはたくさん話したいことがあり、順番に話ができるよう保育士が誘導することで、みんなでお互いに話を聞く場にもなるため、順番を待って、話すことに意欲的になれています。（ヒアリングで確認しました。） ② 園の生活の中で、絵本を読み聞かせる場面が多くみられ、子どもたちはとても集中して聞き入っています。午睡の前のなぞなぞ、ダジャレ、しりとりや散歩中のしりとり歌、集中させる時の歌なども保育士と一緒に楽しんでいます。（保育観察、ヒアリングで確認しました。） ③ 保育室では、子どもたちが自由にごっこ遊びができるスペースと道具が用意されています。また、保育プログラムの中で、ごっこ遊びの日を取り入れ、保育士が見守る中で、皆で相談し計画を立てて、１日目はお店屋さんごっこや忍者ごっこを自分たちで楽しみ、２日目は地域の方たちにも開放して一緒に楽しんでいます。（保育課程、保育観察、ヒアリングで確認しました。）

（5） 生活や遊びなどを通して、話すこと･聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか	① 話を聞いてもらえる安心感の中で一人一人の話をよく聞き、共感・代弁・仲介したりしながら相手に伝わる喜びや楽しさが味わえるようにしている。 ② 話したい気持ちが広がるような環境作りや保育の中で話すことだけでなく聞こうとする気持ちも育んでいる。 ③ 生活や遊びの中での驚きや発見に耳を傾け、共感することで感性を育んでいる。	① 保育士は、じっくりと一人ひとりの子どもの話を聞き、自分から話さないような子には保育士が問いかけの形で声を掛けるなど、子どもたちが言葉を出しやすい環境を積極的に作っています。保育士の誘導で、友達の良いところ探しをしていますが、このことで、子どもたちは人に受け入れられるという体験をし、自分の良かったところを認識でき、他児の良いところも認められるようになっています。（保育観察、ヒアリングで確認しました。） ② 話したい子どもがたくさんいる場面でも、保育士はあくまで一人ひとりの子どもにきちんと向き合うことを心がけています。その際には、順番で自分の話も聞いてもらえるという、子どもたちの安心感があるため、他の子の話をきちんと聞くことができています。（保育観察、ヒアリングで確認しました。） ③ 子どもたちの感性や自主性を大切にする保育方針の一環で、午睡前や保護者のお迎えを待つ時間など、絵本を読み聞かせる機会をたくさん作っています。子どもたちはいつもの自分の生活とは違う世界に触れて、物語りの世界に想像を広げ、物語の言葉の面白さに触れて、登場人物になりきり、それが発展して自分たちで物語を作り、劇にして発表する機会を作っています。（保育課程、ヒアリングで確認しました。）
（6） 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか	① 絵本・紙芝居・歌・体操・リズム遊び等を保育士も一緒に楽しむことで表現したい気持ちを育んでいる。 ② 季節や年齢に合わせた製作・散歩等を通して感性を豊かにし、表現が膨らむ経験を積み重ねている。 ③ 色々な素材や道具、年齢に合った玩具が自由に使える環境を設定している。	① 日常的に、保育士は一人ひとりの子どもの話を丁寧に聞き、子どもたちの読んで欲しい本や遊びの希望に応えるなど、子どもの想いを大切に受け止めています。子どもたちは安心して自分のやりたい遊びや表現したいことを発信し、保育士自身が紙芝居、絵本、山道散歩で出会う虫や葉っぱなどを率先して楽しむことで、子どもたちの表現したい気持ちや発想を育んでいます。（保育課程、年間指導計画ヒアリングで確認しました。） ② 夏祭りでは、法被を着て和太鼓の演奏とお神輿、秋は散歩で調達したススキを飾り子どもの年齢に合わせて用意された上新粉や小麦粉などの材料を使って月見団

		子作り、早春の節分などの日本の伝統行事を大切にして、季節を豊かに感じる保育を実践しています。その中で子どもたちから出てくる楽しい会話や気持ちなどを、保育士が繰り返しながら丁寧に受け止め返しています。（保育課程、年間指導計画、ヒアリングで確認しました。） ③　自由遊びの時間、幼児クラスでは、各クラスにいくつかのテーブルとその上に、粘土、紙、パズル、クレヨンなどそれぞれ異なった遊び道具が用意され、子どもたちはそれぞれ好きな遊びに熱中しています。また、別の遊びをしたい子どもたちは、安全な手作りパーテーションを置いてその中で、おもちゃをしまってある棚からままごとの道具やブロック、積み木などを自由に出して、グループごとに遊んでいます。玩具の出し入れは子どもたちが自分たちでできるよう配慮され、はさみなどは保育士が管理し、目が届くところで利用することになっています。（保育観察、ヒアリングで確認しました。）
（7） 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか	①　行事の中で友だちと一緒に表現したり協力して一つのことを作り上げることを楽しめるようにしている。 ②　生活や遊びの中で表現しようとする気持ちを受け止めのびのびと表現できる環境を整えている。 ③　テーマを設定しイメージや空想の世界を広げる取り組みを行っている。	①　子ども達が自主的に作りたいものを子ども同士が一緒に考えます。そして、どうやって作るか考えているうちに、自然と皆が協力して知恵を持ち寄り、一つの物を作る方向で動いていきます。保育士は子ども達の発想を大切にしながら、うまく協力して完成できるよう、サポートをしています。更に、発想を大事にすることで、子どもたちにできることの幅が広がっていきます。（年間指導計画、ヒアリングで確認しました。） ②　子どもたちがやりたいことは止めない、失敗しても大丈夫、皆で作りみんなの意見を否定しないことを保育の基本とし、大切にしています。（保育課程、年間指導計画、ヒアリングで確認しました。） ③　年長クラスで、その年の年間テーマを決めています。去年は「妖精」、今年は「キラリン」がテーマです。運動会では、鈴割の中にキラリンを入れましたが、想像の世界を形にしながら、イメージを膨らませています。クラスで悲しい思いや喧嘩があるといなくなったり小さくなって

		いくような気がすると子どもたちは思っており、キラリンが減らないよう、大事にしている様子です。また、キラリンからの手紙が保育の様々な場面で登場し、子どもたちにとっての励ましや、モチベーションを上げる役割を果たしていますが、園として子どもの発想を実現する工夫をしている様子が伺えました。（保育観察、ヒアリングで確認しました。）
（8） 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか	① 発達・興味・年令に合った絵本や紙芝居・読み聞かせなどを取り入れ、落ち着いた雰囲気の中で楽しめるようにしている。 ② 発達に合わせた運動遊び・散歩・リズム遊び・和太鼓を取り入れ、身体を動かす心地よさを経験できるようにしている。 ③ 鎌倉の自然を利用し、全身を使ったり、見る聞くなどの五感を育む散歩を楽しめるようにしている。	① 月齢や年齢、発達を考慮して絵本等を選択しています。0 才では、言葉に繋がる動きのある絵本、子どもの集中やリクエストも参考に、生活や食育に繋がるものなど、内容が偏らないよう心掛けています。読み聞かせの時には、子どもたちはすぐに保育士の周りに集まり、静かに集中して聞いています。（保育観察、ヒアリングで確認しました。） ② 和太鼓の練習は、生活発表会や夏祭り以外の、日常の保育の中でも行っています。音の響き、リズムが心地よく、みんなで力を合わせて同じリズムを楽しんでいます。大きくなったら太鼓ができることに憧れと楽しみをもって、自分の成長を楽しんでいます。また、雨の日は、ホールや 3、4 才児クラスの部屋を使い、リズム遊びや、斜面を昇り降りする遊びなど、体を使う保育も工夫しています。（ヒアリング、保育日誌等で確認しました。） ③ この園の恵まれているところは、近くに自然豊かな散歩コースが複数あることです。近くの県立大船フラワーセンターは、草花がたくさん植えられ、その中で子どもたちはのびのびと散歩するだけでなく、公的施設であることで人とのふれあいから社会性を身につける良い機会となっています。また、自然豊かな山道は、年齢に応じて散歩の難易度を上げれば、全身の機能を使って登る山道ともなり、草木や虫などと触れ合う機会となっています。（ヒアリング、写真、保育日誌等で確認しました。）
（9） 生活や遊びなどを通して、	① 子どもの気付きや、発見に共感共有し、柔軟な対応を心がけている。	① 園では、子どもたちに様々な経験のできる機会と環境が用意してあり、冒険を体験できる自然豊かな山道散歩、園内での

身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか	② 身近な自然事象・社会の出来事等興味・関心・疑問に思った事を調べられるようにしている。 ③ 植物や野菜の栽培を行うことで成長や収穫を喜んだり、自然の中で草花や虫に触れる機会を大切にしている。	野菜作りや虫、小動物とのふれあいの中で、子どもたちが経験する感動に保育士が共感し、一緒に楽しんでいます。（ヒアリング、保育観察で確認しました。） ② 保育士は、身近なところで見たことのない虫などがいた場合、すぐその場で図鑑等で調べて、子どもたちと共有し、そういった作業の時間を大切にしています。（ヒアリングで確認しました。） ③ 園では、金魚、カブトムシ、ザリガニ、青虫などを飼育します。どれもすべて命あるものとして、職員が子どもの想いを全員で支援しています。セミやダンゴ虫は１才児にも触らせ、土に触れる体験もしています。（月間指導計画、保育日誌、ヒアリングで確認しました。）
（10） 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか	① 家庭と連携を図り、生活リズムを整えている。 ② 保育士が一緒に食事をし食べる楽しさを伝えたり、思い切り体を動かしたり遊びを充実させることで食事への意欲へとつなげている。 ③ 一人一人の排泄のリズムをつかみ、トイレで排泄する経験を積み重ねることで自立に向けての意欲へとつなげている。	① 連絡帳には、保護者が家庭での子どもの様子を毎日記入していますが、特に０才児については生活時間と様子を詳細に記録することになっています。これにより、食事の様子や就寝と起床時刻、排泄の状況などがわかり、食べる意欲や排泄等に不都合な様子などがあれば、生活リズムを整えるために、保護者に対し助言や相談がされています。（連絡帳、ヒアリングで確認しました。） ② 園では、子ども自身が自分で食べられたという達成感を大切にしたいと考えていて、食べられない子には予め量を減らしておき、少しでも食べられたらそのことをほめています。また、自主的に量を減らして食べた子どもにも、様子を観察しながら､「食べられたね」と声掛けをして、食べる意欲を喚起しています。（ヒアリングで確認しました。） ③ 0,1,2 才児については、一律におむつ交換ではなく、おむつが濡れていなければおまるに座らせてみるなど、成長に合わせてトイレでの排泄に意欲的になれるようにしています。また、保護者から便秘をしている等の情報があった場合など、排泄は食事との関係が深いことから、食事の内容を連絡帳等で把握し、例えば食事に汁物がないなどが分かれば、保護者と連絡をとり、食事を見直すなどの相談をし、改善に繋げています。（連絡帳、ヒ

		アリングで確認しました。）
（11） 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか	① 見守ったり発達に合わせた援助をする中、自分でできたという経験を積み重ね生活習慣が身につくようにしている。 ② 静と動の活動を取り入れている。 ③ 保健指導、栄養指導等で食事や休息の大切さ、身体の仕組みを伝えている。	① 保育士は、子どもたちができることを見極めて、できたらほめることを繰り返し、積み重ねています。子どもは無理なく成功体験をすることができ、更にステップアップしてできることを増やしていっています。又集団の中で、他児からの刺激を受けることで、自分もやろうという意欲に繋げています。昼食後の午睡の準備は、子どもたちがそれぞれ自主的にパジャマに着替え、保育士は見守りながらそれぞれのレベルに合わせて、声掛けや手助けをしています。保護者にも子どもの様子を伝え、連携して生活習慣の獲得に繋げています。（保育観察、ヒアリングで確認しました。） ② 静的な活動と活発に動く動的活動のメリハリとバランスを考慮した保育が実施されています。一日の内、また一週間の内でも、それぞれ過ごし方に強弱がつけられ、その日の子どもの体調に合わせたりしています。特に週末は子どもも疲労してくることから、静的活動を増やすなど配慮がされています。（保育観察、ヒアリングで確認しました。） ③ 保健指導や栄養指導については、保護者には掲示板で知らせていますが、子どもたちには、歯磨き、手洗い、生活リズム、食事の大切さなどを直接専門職である保健師などから伝えていて、子どもたちにはよく響いているようです。（ヒアリングで確認しました。）

大項目３　保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項　目	事業所による特徴的取り組みのアピール （事業所が記載した原文のまま公表しています）	第三者評価での確認点
12－(1) 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください	①　一人一人を理解し、十分受け入れ、心身ともに安定した健康な生活が送れるようにしている。 ②　散歩を通し自然の中で五感を培い豊かな感性を育てている。 ③　年間を通して素足保育を実施している。 ④　畑作りを行い、花や野菜等を栽培して食への興味関心につなげている。	①　市の保育方針として、子どもの心の安定を図り、安心できる環境を提供することが、保育課程に明示され、それを受けて、年間保育計画の中で一人ひとりの子どもをしっかりと受け止めることが明記されています。その実践の積み重ねで、子どもたちは、落ち着いてのびのびと自分らしい遊びに集中しています。（保育課程、年間指導計画、掲示板、保育日誌、ヒアリングで確認しました。） ②　散歩コースは自然がいっぱいで、地域の人や観光客とのふれあいもできる地域です。子どもたちは坂道を協力し、お互いに励まし合いながら、体をいっぱいに使って上り下りします。途中にある木の枝や葉っぱや虫などに触れながら、物語を想像し、冒険心を駆り立てられながら楽しんでいます。（掲示板、保育課程、年間指導計画、保育日誌、ヒアリングで確認しました。） ③　心身ともに健康な子どもづくりの一環として、体力作りのため素足保育を実践しています。薄着と併せて、子どもたちにも定着し受け入れられており、保育場面で見る子どもたちは、落ち着いて遊びに集中しています。（保育課程、年間指導計画、保育観察、ヒアリングで確認しました。） ④　園庭の端に、クラスごとの野菜が栽培されています。野菜の世話は、子どもたちが自主的に行っており、害虫取りも頑張っています。収穫したものは、種類と量によって調理保育にも活用しています。子どもたちにとって、自分たちが育てた野菜は、普通の野菜とは異なり、特別なものとして食べています。（幼児会議録、保育日誌、ヒアリングで確認しました。）
(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども（長時間保育、障害児保	①　延長保育:ゆったりとした環境の中、落ちついて過ごせるようにしている。 ②　障害児保育:子に合わせた関わりや発達保障、集団生活を行うために人員を配置	①　保育時間の長い延長保育では、家庭的な雰囲気を大切に、遊びは静かな遊びが中心で、座ってゆっくりとトランプやパズルをしています。職員は、遅番の常勤職員と嘱託の同じ職員が対応することで、

育、乳児保育、外国籍園児）の保育に関しての特徴的な取り組みについて説明してください	している。 ③　乳児保育：一歳児は、高月齢児と、低月齢児の二クラスに分ける事で、個々の気持ちを十分受け止め、発達に合わせた無理のない保育を行っている。0 歳児は、睡眠時間安全確認表や乳幼児呼吸モニター（6 か月未満）を使用し睡眠時の安全を図っている。２か月児からの受け入れを実施、月齢差によっては人員を配置している。	子どもの少しの変化にも気が付くことができ、子ども同士も同じメンバーで、兄弟のように過ごしています。（延長保育実施に向けての確認事項、ヒアリングで確認しました。） ②　障害児保育は、クラス全体のカリキュラムの他に、個別カリキュラムを作成しています。又、必要に応じ、障害児保育に対応できる柔軟な運営ができるよう、職員 1 名が加配されています。（運営の手引き、運営担当表、ヒアリングで確認しました。） ③　1 才児は、月齢により発達に大きな差があるため、高月齢児と低月齢児の２クラスに分け、子どもの活動に合わせた保育を実践しています。0 才児には、15 分ごとに健康状態と顔の向きを確認しています。必ず子どもの顔が見える位置に職員が居るように、子どもの安全に配慮しています。個々の子どもの状況を詳細に把握することができること、家庭との連携が密にできることで、子どもがとても落ち着いています。（保育課程、年間指導計画、睡眠時安全確認表、ヒアリングで確認しました。）
（3） 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども（アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など）の保育に関しての特徴的な取り組み（アレルギー食対応、個別食、離乳食など）について説明してください	①　アレルギー食対応:毎月個別のアレルギー献立表を作成している。提供時は、調理員と確認し、個別のトレーに乗せて提供。座る場所も固定し必ず保育士が隣に座るようにしている。離乳食:毎月栄養士と担任で喫食状況を確認し、児に合った離乳食を提供している。	①　アレルギー食は、医師の指示書と食物アレルギー対応依頼申請書を保護者に提出してもらい、個別に、主に代替食で対応しています。保護者、栄養士、給食業者、園職員の確認で、子どもの口に入るまで、3 回の声掛け確認をし、特別なトレーで、職員がそばに付き添って安全に提供するよう努めています。事故防止のため、アレルギーの内容に変更がある場合は、必ず届け出用紙を用い、職員会議で情報の共有を行います。又、年度が変わる時は必ずアレルギー食申請の更新手続きを行います。職員はアレルギーに関する研修等にも参加をしています。離乳食は、子どもの発達に合わせて４段階で用意されています。喫食状況を栄養士が月 1 回把握し、次の段階に繋げています。離乳食完了の子どもは、きざみ食対応にするなど、それぞれの子どもの状況に応じて、柔軟な対応がされています。また、病後で普通食が食べられない子どもに対しては、必要に応じ粥食の提供もしています。（運営の手引き、食物アレルギー対応依頼申請書、ヒアリングで確認しました。）

（4） 食に関しての特徴的な取り組みについて説明してください	①　子どもたちが世話をしたり成長を観察できる園庭で野菜の栽培を行うことで、成長や収穫の喜びを味わい、食への興味・意欲へとつなげている。 ②　給食食材について、高性能な放射性物質測定器を導入し、検査を行っている。 ③　食材の産地について明記している。	①　幼児クラスでは、クラスごとに子どもたちが自主的に園庭で野菜を育てています。朝の打合せで、その日に収穫できそうな野菜があれば、情報提供をし、給食の献立に活かしています。子どもたちの、自分たちが作った野菜への想いは強く、収穫の喜びと、食品への興味や食べることへの意欲に繋がっています。（鎌倉市公立保育園食育計画、年間調理保育計画書、栽培ノート、園だより、ヒアリングで確認しました。） ②　給食食材は、前日に放射性物質の測定を行っており、「食材放射性物質の説明」、当月の「食材放射性物質測定結果表にチェックを入れているものを、食材の産地とともに給食・おやつのサンプルと同じ場所の給食関係の掲示板に掲示してあり、子どもを迎えに来た保護者にわかり易く情報提供をしています。（掲示板、鎌倉市公立保育園食育計画、ヒアリングで確認しました。） ③　食育計画の一環として、詳細な計画を立てて、5 才児クラスで調理保育を実施しています。子どもたちが育てた野菜を活用することもあり、食べ物を大切にすることや手洗いをしっかり行うなど衛生指導も行われています。（鎌倉市立公立保育園計画等、ヒアリングで確認しました。）
（5） 家庭とのコミュニケーションに関しての特徴的な取り組みについて説明してください	①　主に個別の連絡ノートを活用し、家庭や園での子どもの様子のやりとりを行っている。幼児は全体的な活動は、クラス掲示板を活用している。また、連絡ノートのやりとりだけでは難しい場合は、直接話をするようにしている。日頃からコミニュケーションを取り、信頼関係を築くために挨拶や日常会話も積極的に行っている。	①　個人別連絡ノートが活用され、きめ細かい子どもの情報が家庭と園で共有されています。記載項目は年齢ごとに変えてあり、特に乳児は、幼児クラスより更に詳細に、起床、就寝、食事、排泄等の時間や生活の様子などが記載され、翌日の園での保育に活かされています。また、家庭での、「便が出ない」「就寝時間が遅くなり、なかなか寝てくれない」等の保護者の心配事が書かれ、それらに対して保育士が、「水分補給の意味で、夕食におつゆを提供したらどうか」などの工夫や助言を書き込むなど、お互いにより一層連携が深まり、保護者の安心に繋がっています。

（6） **地域の子育て支援に関しての特徴的な取り組みについて説明してください**	① 地域子育て支援活動としてなかよし広場を実施している。保育士が担当し親子で楽しめる遊びを提供している。保育士による育児相談や栄養士保健師による食事相談や保健指導等を実施し、給食の試食も行っている。出張保育として保育士が子ども会館などでわくわく広場を年４回行っている。	① 地域の子育て家庭を対象に園を開放した「なかよし広場」を月に一回程度実施しています。保育園の子どもたちと一緒に遊びながら、専門職による育児・栄養・保健相談を行い、案内のチラシには、広場以外にも、園で電話相談を行っていることが明記されています。その他、市全体の取組みとして行っている子育て支援事業、「わくわく広場」「ベビープログラム講座」などに、職員を派遣し、なかよし広場とともに、地域の子育てに関するニーズを把握する良い機会となっています。（なかよし広場へのご案内、わくわくだより、ヒアリングで確認しました。）

株式会社フィールズ
〒251-0024　藤沢市鵠沼橋1-2-7　湘南リハウスビル4F
TEL：0466-29-9430　FAX：0466-29-2323